

## 個人立専修学校、各種学校に対する固定資産税（減免措置）の実現に向けて

これまで全専各連個人立校振興委員会では『固定資産税の減免』等をはじめとする諸課題の解決に向けた運動を進めてまいりました。固定資産税は、地方税法により学校法人立は非課税となっておりますが、減免措置につきましては市町村長の裁量に委ねられております。個人立専修学校、各種学校会員校向けに、所在する自治体における個人立専修学校各種学校の土地・建物にかかる固定資産税減免活動の一助としてお役立ていただけるようツールをご用意しております。本様式は日付、学校名等を修正するだけで継続利用が可能です。今年度も学校が所在する自治体への予算陳情用書式としてご利用ください。様式はホームページ内よりダウンロードください。

全専各連HP「個人立校振興委員会」個人立専修学校、各種学校に対する固定資産税（減免措置）の実現に向けて

<https://zensenkaku.gr.jp/committee/kojinritsu/index.html>